

別紙

I. 事業評価総括表(令和5年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	本巢市 国民健康保険診療所運営事業	本巢市	17,640,246	11,028,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(令和5年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	地域活性化措置	本巣市国民健康保険診療所運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		本巣市				
交付金事業実施場所		本巣市神海地内 他1件				
交付金事業の概要		本巣市北部の本巣診療所(神海地区)及び根尾診療所(根尾樽見地区)の医師3名分の人件費6カ月(7月～12月)分。 人口減少による高齢化や独居高齢者の増加に伴い、在宅医療への需要が高まることが予測される市北部の山間地域において、第2次総合計画に基づき、地域の身近な医療体制の充実に向け、電源立地地域対策交付金を活用して2つの診療所を運営し、医師の確保や在宅医療体制等の充実に努めています。				
交付金事業に関する主要政策・施策とその目標		【交付金事業に関する主要政策・施策】 第2次総合計画(平成28年度～令和7年度) 後期基本計画(令和3年度～令和7年度) 第3章 人にやさしく生きがいのあるまち 第2節 健やかに暮らせるまち 施策2. 医療 主要施策・事業(1)地域の身近な医療体制を充実します ・高齢化や独居高齢者の増加、感染症への罹患防止に伴い、在宅医療への需要が高まることから、在宅医療の充実と希望する医療への対応を図ります。 【目標】 往診・訪問診療件数(件) 115件(令和7年度) (目標年度までの各年度評価指標 R3 95件、R4 100件、R5 105件、R6 110件、R7 115件)				
事業開始年度		平成28年度	事業終了(予定)年度	令和7年度		
事業期間の設定理由		第2次総合計画の終期まで				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和6年度
		往診・訪問診療件数 105件／年	往診・訪問診療件数	成果実績	件	135
				目標値	件	105
				達成度	%	128.6
		評価年度の設定理由				
		毎年度の事業改善を図るため、事業終了後翌年度に評価を実施				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
		本交付金により2診療所、医師3名の人件費6か月分(7月～12月)を確保することができました。 過疎、高齢化が進む地域の通院が困難な方にとって、自宅に居ながら適切な医療を受けるられる「在宅医療」に対する期待が高まっています。 このため、患者の希望や相談に即した診療日時の設定や、在宅患者の病状の急変時には往診で対応するよう努めました。 今後も、高齢化の進行、単独世帯の増加などにより在宅医療へのニーズが高まることが予想されることから、在宅医療体制の充実を図っていきます。				
		評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無						

交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	3年度	4年度	5年度	
		医師の雇用量 (医師人数(人)×雇用期間(月))		活動実績	人 月	18	18	18
				活動見込	人 月	18	18	18
				達成度	%	100.0	100.0	100.0
交付金事業の総事業費等		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考			
総事業費		17,621,046	17,621,046	17,640,246				
交付金充当額		10,964,000	10,792,000	11,028,000				
うち文部科学省分		0		0				
うち経済産業省分		10,964,000	10,792,000	11,028,000				
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額		
医師人件費		雇用		医師2名		14,053,800		
会計年度任用職員である医師人件費		雇用		会計年度任用職員である医師1名		3,586,446		
計						17,640,246		
交付金事業の担当課室		市民環境部 市民課						
交付金事業の評価課室		企画部 企画財政課						

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に関係する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。